

特定非営利活動法人芸術家のくすり箱

設 立 趣 旨 書

芸術は、人間社会にとって重要かつ不可欠な役割を担っています。また芸術は、芸術家はその創造や表現への飽くなき追求を行うだけのものではなく、一般市民すべての人々にとって、鑑賞したり、表現したり、支えたりする多彩な関わり方で楽しめるものです。

政府統計等によると、わが国では、芸術家は約30万人、芸術活動を楽しむ人々は約1500万人にのぼり、多くの人が芸術活動とのつながりをもっていると言えます。

2001年にわが国で施行された「文化芸術振興基本法」や、1980年に第10回ユネスコ総会で採択された「芸術家の地位に関する勧告」では、いずれも“文化芸術は人間に多くの恵沢をもたらすもの”と位置づけた上で、その振興のためには芸術環境の基盤整備が重要であるとうたわれています。

しかしながら日本では、文化予算、税制、教育等を含め、芸術環境の基盤整備に関する課題は山積しています。中でも、芸術活動を行う源泉である身体のヘルスケアについては、同様に身体を資本とするスポーツ分野におけるスポーツ医学の発展・普及に比べ、大きく遅れをとっています。この芸術分野のヘルスケアの問題に取り組むことは、長く健康に芸術活動を行い楽しむ環境をつくることにつながり、芸術の質の向上を図るだけでなく、市民の芸術を楽しむ機会を増加させ、人々の健康で豊かな生活を支える礎になると考えられます。

私たちはこのような問題を解決するために、任意団体として、本年3月に第1回目のセミナー事業を開催し、芸術活動に役立つ身体のコンディショニング・ワークショップや、ケガの予防法、応急処置等の講座を行うと同時に、腰の障害から復帰したアーティストを迎えたパネルディスカッションを広く一般に公開し、怪我予防とリハビリの重要性や、芸術活動とヘルスケアの関係について啓発しました。また本年7月には、芸術活動による障害について、海外から専門家を招き、具体的な事例についてセミナーを実施しました。

私たちは今後、これらの活動をさらに発展させるため、広く一般市民を対象に、芸術関連のヘルスケアに係る教育事業、芸術関連のヘルスケアに係る支援事業、芸術関連のヘルスケアに係る調査研究事業、芸術関連のヘルスケアに係る普及啓発事業、芸術文化に関する催事の企画・運営事業等の活動を行い、芸術環境の基盤を整備することで芸術の振興を図り、もってわが国の豊かな社会の実現に寄与します。

私たちは、ヘルスケアを通じて芸術環境の基盤整備を行うにあたり、私たちの団体が、経営的により高い透明性をもって一般市民との関わりを広げ、さらに事業を発展させ運営を継続させるために、また、種々の契約に支障をきたさないために、特定非営利活動法人を申請することにしました。

平成18年10月1日

代表者

氏名 福井 恵子